維持管理計画 － 有価金属リサイクル施設

1．排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値

(1) 排ガスの性状

項目	単位	自主管理値	法規制値
ばいじん	g/Nm^3	0.03	0.04*2
Pb およびその化合物	mg/Nm^3	4	5*3
Cd およびその化合物	mg/Nm^3	0.4	0.5*3
Cu およびその化合物	mg/Nm^3	4	5*3
Hg およびその化合物	$\mu g/Nm^3$	50	50*2
Ni およびその化合物	mg/Nm^3	2.5	－
Cr およびその化合物	mg/Nm^3	20	－
As およびその化合物	mg/Nm^3	0.25	－
CO	ppm	30 注	100*1
SOx	ppm	200	1500*2 (K 値＝17.5)
NOx	ppm	200	250*2
HCl	ppm	340	430*2
ダイオキシン類 (O_2=12%換算値)	$ng\text{-}TEQ/Nm^3$	0.08	0.1*1

注：O_2 12%換算値の 4 時間平均値

*1：廃掃法　　*2：大防法　　*3：香川県との環境保全協定値

(2)　放流水の水質

健康項目

項目	単位	自主管理値	水濁法
カドミウムおよびその化合物 （カドミウムとして）	mg/L	0.03	0.03
シアン化合物 （シアンとして）	mg/L	1	1
有機燐化合物 （ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ、EPN）	mg/L	1	1
鉛およびその化合物（鉛として）	mg/L	0.1	0.1
六価クロムおよびその化合物 （六価クロムとして）	mg/L	0.2	0.2
砒素およびその化合物 （砒素として）	mg/L	0.1	0.1
総水銀（水銀として）	mg/L	0.005	0.005
アルキル水銀化合物	―	検出されないこと	
PCB	mg/L	0.001	0.003
トリクロロエチレン	mg/L	0.1	0.1
テトラクロロエチレン	mg/L	0.05	0.1
ジクロロメタン	mg/L	0.1	0.2
四塩化炭素	mg/L	0.02	0.02
1,2－ジクロロエタン	mg/L	0.02	0.04
1,1－ジクロロエチレン	mg/L	0.1	1
シス－1,2－ジクロロエチレン	mg/L	0.2	0.4
1,1,1－トリクロロエタン	mg/L	0.2	3
1,1,2－トリクロロエタン	mg/L	0.03	0.06
1,3－ジクロロプロペン	mg/L	0.01	0.02
チウラム	mg/L	0.03	0.06
シマジン	mg/L	0.02	0.03
チオベンカルブ	mg/L	0.1	0.2
ベンゼン	mg/L	0.1	0.1
セレンおよびその化合物	mg/L	0.1	0.1
弗素	mg/L	5	15
ホウ素	mg/L	30	230
硝酸性窒素、亜硝酸性窒素 およびアンモニア性窒素	mg/L	50	100
1,4－ジオキサン	mg/L	0.5	0.5

生活環境項目およびダイオキシン類

項目	単位	自主管理値	水濁法
水素イオン濃度（ｐH）	－	5.0～9.0	5.0～9.0
化学的酸素要求量（COD）	mg/L	5	10**
浮遊物質量（SS）	mg/L	20	30**
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	1	2*
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	mg/L	10	30
フェノール類含有量	mg/L	1	1*
銅含有量	mg/L	1	1**
亜鉛含有量	mg/L	2	2
溶解性鉄含有量	mg/L	5	10
溶解性マンガン含有量	mg/L	5	10
クロム含有量	mg/L	1	2
大腸菌数	コロニー形成単位/ｍｌ	80	800
窒素含有量（日間平均）	mg/L	20	120
燐含有量（日間平均）	mg/L	1	16
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	10***

*：水質汚濁防止法第３条第３項の上乗せ排水基準値

**：香川県との環境保全協定値

***：ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令

2. 排ガスの性状および放流水の水質の測定頻度

区分	測　定　項　目	測定頻度
連続計測	排ガス（煙突）	
	一酸化炭素	連続
	二酸化硫黄	連続
	塩化水素	連続
	窒素酸化物	連続
バッチ計測	排ガス（煙突）	
	ダイオキシン類	2回／年
	はいじん	1回／2ヶ月
	鉛及びその化合物	1回／2ヶ月
	カドミウム及びその化合物	1回／2ヶ月
	銅及びその化合物	1回／2ヶ月
	水銀及びその化合物	1回／2ヶ月
	ニッケル及びその化合物	1回／2ヶ月
	クロム及びその化合物	1回／2ヶ月
	砒素及びその化合物	1回／2ヶ月
	放流水（東排水口）	
	ダイオキシン類	2回／年
	溶融飛灰及び溶融スラグ	
	ダイオキシン類	1回／年

3. 産業廃棄物処理施設の維持管理計画

(1) 受入れの際の性状分析又は形状について

秤量機により、廃棄物の搬入量の計量を行い、適正な搬入量の把握に努める。また、受入れの際搬入物の確認・指導を行い、適正なごみ質の確保に努める。

(2) 定期点検、機能検査について

毎年定期点検及び整備工事を行い、機能の保持に努める。

(3) ボイラードレイン水等の処理方法

ボイラードレイン水等はピットに貯留し、施設内二次燃焼室に吹込み冷却水として利用する。生活系排水は合併浄化槽による処理を実施し放流する。湿式スクラバー排水は既設排水処理工場に送液し、排水基準値以下に処理し排出する。

(4) 緊急時の措置について

二次災害を防止するため、バーナーには緊急停止ボタンを設け、また、焼却・溶融炉の停止を出来る限り早めるため、ごみの供給、送風、誘引通風機の停止は中央制御室から行えるものとする。また、緊急時対応マニュアルに従い、以下の対応を行う。

1)プラント重故障時

中央制御室に重故障内容の表示を行うとともに、状況によっては安全を確保するため、原料供給停止や、プラント全体の運転停止を行う。

2)停電時

所内非常用発電機が作動し、安全にプラントの運転を停止する。

3)地震発生時

状況に応じてプラントの運転を停止する。

4)火災発生時

運転員が状況を確認し、プラントの緊急停止を行う。